

第4期京都市障害福祉計画の概要

1 計画策定の目的・趣旨等

(1) 趣旨

障害者施策の推進に当たっては、障害者基本法に基づく「障害者計画（本市：支えあうまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画）」）と、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を策定しております。

今回策定する障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づき、国の基本指針や本市の実情等を踏まえたうえで「成果目標」を設定するとともに、目標を達成するため、障害福祉サービス等の必要な見込み量並びにその確保のための方策を定めるものです。

また、本計画は、「支えあうまち・京都ほほえみプラン」の障害福祉サービスの計画項目を補完するものとしても位置付けております。

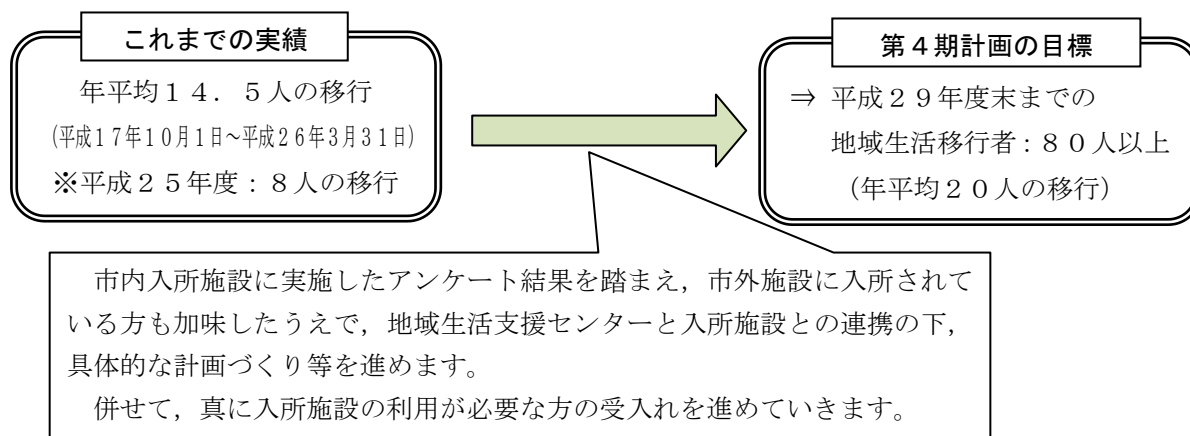
(2) 計画期間

平成27年度から29年度までの3箇年を計画期間とします。

2 平成29年度の成果目標の設定

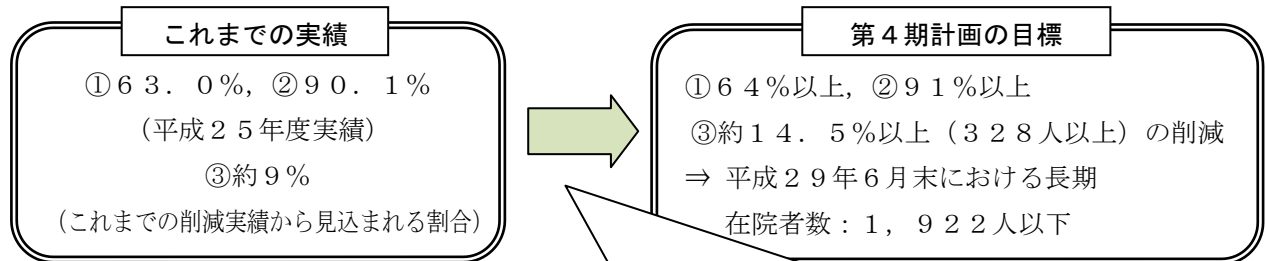
(1) 施設入所者の地域生活への移行

平成25年度末時点の施設入所者（1,280人）のうち、平成29年度末までに地域生活へ移行する人数



(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

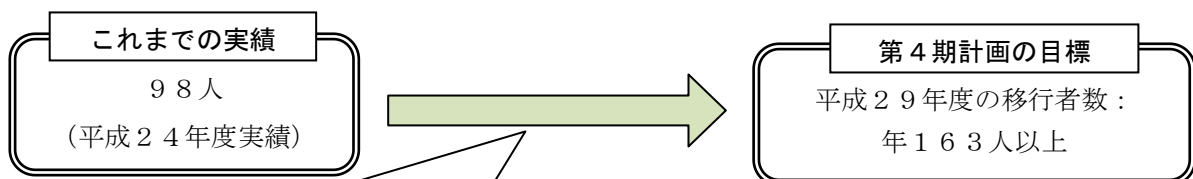
平成29年6月に入院した患者の①入院後3箇月時点の退院率、②入院後1年経過時点の退院率、③平成24年6月末時点の長期（1年以上）在院者数（2,250人）の平成29年6月末時点における削減割合



- ①, ②: 国の基本指針は上位5都道府県の平均退院率を設定しており, これを本市の目標とします。
- ③: これまでの推移から見込まれる削減割合(約9%)に加え, これまでの計画における計画と実績の差(約5%)についても, 地域生活支援センターと医療機関等との連携の下, 具体的な計画づくり等を進めることで退院促進を図っていきます。

(3) 障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行

平成29年度中の障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行者数



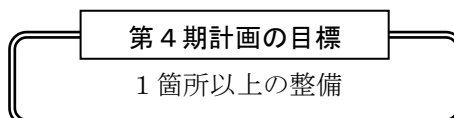
本市では, 福祉や教育にとどまらないオール京都体制で障害福祉サービス事業所等から一般就労への移行に向けた取組を進めており, 平成25年度においては121人/年と, 第3期計画の目標値である50人/年を大幅に達成しています。

今後も一層の連携を深め, 取組を進めていくことで, 毎年13人の増加を見込みます。

併せて京都市障害者職場定着支援等推進センター等によって, 一般就労移行者の定着支援の取組を進めていきます。

(4) 障害者の地域生活の支援 **新規**

障害のある市民の高齢化・重度化や「親なき後」も見据え, 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々な支援を切れ目なく提供する地域生活支援のための拠点(障害者地域生活支援拠点)の, 平成29年度末までの整備数



3 各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込みとその確保のための方策

成果目標を達成するために必要なサービス量やその確保のための方策を，国が定める基本指針や，これまでの実績並びに本市の実情を踏まえて設定します。

(1) 訪問系サービス

(上段：利用者数，下段：延べ利用時間数（1月当たり）)

区 分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	4,052人	4,303人	4,555人	4,807人
	171,349時間	182,826時間	194,563時間	206,300時間

(確保のための方策)

- 福祉人材の確保及び定着のため，適切な報酬水準の確保等の措置の国への要望
- ヘルパーの援助技術の向上のための各種研修会の実施等

(2) 日中活動系サービス

(上段：利用者数，下段：延べ利用日数（1月当たり）)

区 分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度	
生活介護	3,095人	3,201人	3,307人	3,413人	
	54,453人日	55,874人日	57,295人日	58,716人日	
機能訓練	40人	55人	55人	55人	
	367人日	502人日	502人日	502人日	
生活訓練	275人	283人	283人	283人	
	3,292人日	3,388人日	3,388人日	3,388人日	
就労移行支援	295人	304人	313人	322人	
	5,224人日	5,472人日	5,720人日	5,968人日	
就労継続支援A型	307人	354人	401人	448人	
	6,032人日	6,975人日	7,918人日	8,861人日	
就労継続支援B型	2,520人	2,628人	2,736人	2,844人	
	44,372人日	47,100人日	49,828人日	52,556人日	
療養介護	214人	214人	214人	214人	
短期入所	医療型	61人	66人	71人	76人
		204人日	225人日	247人日	268人日
	福祉型	572人	620人	668人	716人
		3,244人日	3,586人日	3,927人日	4,269人日

(確保のための方策)

- 運営安定化支援，福祉人材の確保及び定着の措置の国への要望
- 事業所の新規参入促進のための国等の整備費補助活用
- 多様な働き方を実現するための取組及び福祉的就労の充実

(3) 居住系サービス (1月当たり)

区 分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
グループホーム	536人	589人	642人	695人
施設入所支援	1,248人	1,248人	1,248人	1,248人

(確保のための方策)

- 地域における多様な住まいの場の増設に向けた取組
- 市民の障害者福祉に対する関心と理解を一層深めるための啓発活動
- 事業者の新規参入促進のための整備費補助制度の活用

(4) 相談支援 (1月当たり)

区 分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	258件	530件	1,310件	1,560件
地域移行支援	3.0件	4.0件	4.0件	4.0件
地域定着支援	5.0件	4.3件	4.3件	4.3件

(確保のための方策)

- 指定特定相談支援事業所の増設や基幹相談支援センター等による協働支援体制づくり
- 精神科医療機関等と十分に連携した相談支援及び市民に対する啓発活動

(5) 障害児支援 **新規**

(上段：利用者数，下段：延べ利用日数 (1月当たり))

区 分	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
放課後等 デイサービス	814人	1,020人	1,226人	1,432人
	5,088人日	6,376人日	7,664人日	8,952人日
児童発達支援	1,444人	1,533人	1,622人	1,711人
	7,770人日	8,249人日	8,728人日	9,207人日
障害児相談支援	0人	95人	190人	285人
障害児入所施設	35人	41人	41人	41人

(確保のための方策)

- 事業所設置促進補助の継続及び療育スケジュール見直しによる待機解消
- 地域格差解消及び医療的ケアの可能な事業所の設置促進
- 相談支援専門員の養成促進及び事業所への指定取得勧奨

4 地域生活支援事業の実施に関する事項

障害者総合支援法に基づき、自治体ごとの制度として行われるものです。

本市で実施している38事業のうち、主なものは以下のとおりです。

主な事業	26年度(見込)	27年度	28年度	29年度
コミュニケーション支援	12,828件	12,973件	13,118件	13,263件
日常生活用具	33,461件	33,774件	34,073件	34,372件
移動支援	3,213人	2,807人	2,919人	3,032人
	44,247時間	44,391時間	44,534時間	44,678時間

5 計画の達成状況の分析及び評価

各年度において成果目標及び活動指標の実績を把握し、障害者施策等の動向を踏まえながら、京都市障害者施策推進審議会等の機関において達成状況の分析・評価を行い、障害のある方や関係者の意見を聴き、必要に応じて計画の変更等の措置を講じていきます。

